



「第3回都政報告会」/ 都政相談「1stの日」

現場を見て、都民の皆様からしっかりと意見を聞き、もっと議論を！

7月
29日

三軒茶屋の「三茶しゃれなあと」にて第3回都政報告会を開催しました。今回も保坂世田谷区長をゲストにお招きし「児童相談所の区への移管と課題」と題してご講演いただきました。児童相談所の区への移管は、都民ファーストの会東京都議団が連携してすすめています。また、世田谷区独自の取り組み「せたホット(子どもの人権を擁護し救済を図る公正・中立で独立性と専門性のある第三者機関)」についてもご紹介いただきました。私からは「政策の進捗報告」「1年間の総括と今後」についてお話しさせていただきました。参加者の皆様から、「政策については網羅的にやるより大切なものに絞って取り組んだ方がいい」「都政で物事がどうやって決まるのかがよく分かった」「議員の活動を知ることができた」「今回のような講演を動画配信したら良い」など多くのご意見を頂戴しました。

今後も、年2回の都政報告会、タウンミーティングやイベントなどを企画してまいります。是非ご参加ください！



●保坂世田谷区長をお招きした第3回都政報告会

毎週水曜日・木曜日の朝

世田谷区内の駅でご報告をしています。是非お声がけください。

毎月
1日

【1stの日(ファーストの日)】と称して、毎月1日に世田谷区新町で都政相談会を実施しています。私からお話しするだけでなく、参加者の皆様からさまざまなご意見や情報をいただいております。先日はプラスチックの使用量削減について継続して調査されている方が最新情報をもってきて下さいました。これからも、皆様と議論し、気づきを得られる有意義な相談会にしてまいります。毎月1日の17:00~19:00、アートギャラリーの一角をお借りして開催いたします。



●都政相談「1stの日」

出張 **リエコラボ** 福島りえこと一緒に話そう、考えよう

毎月1日は「1stの日」都政相談では、皆様の疑問、質問に丁寧に答えます。

開催場所
「BonAtelier」店内
世田谷区新町 3-20-3

東急田園都市線 桜新町駅より 徒歩3分

開催時間等詳細は、お電話またはメールにて、福島までご確認ください。(最下部に記載)

「議会改革検討委員会が新体制で始動」



●9月5日に行われた、平成30年度第2回の委員会の様子

今年度、議会改革検討委員会の委員として活動することになりました。議会改革のテーマは重要かつ喫緊の課題が山積みですが、それだけに一層合意が難しいテーマばかりです。改革に向けて一つずつ着実に真っ向から取り組んで参ります。頼もしい仲間(委員長の伊藤ゆう都議、たきぐち学都議、滝田やすひこ都議、鈴木くにかず都議)と共に、頑張ります！

皆様の声を都政へ届けます！

■発行元/お問合せ

都民ファーストの会東京都議団
東京都議会議員 **福島りえこ**

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都議会議事堂5階
TEL 090-8345-6086 FAX 03-4243-2721

E-MAIL tomin1st.fukushima.rieko@gmail.com

E-mail QR



プロフィール

1971年世田谷区桜上水生まれ、世田谷区新町在住。東北大学大学院理学研究科修了後、民間研究機関に22年勤務。2017年より東京都議会議員(1期目)。文教委員会委員。第25次東京都消費生活対策審議会委員。(公財)東京歴史文化財団評議員。

都民ファーストの会 東京都議団

東京都議会議員 世田谷区選出

福島りえこ

都政レポート **リエコラボ** 通信 06
2018年11月発行

リエコラボとは、私の名前とエコ(環境保全)コラボ(共創)ラボ(研究室)をかけた造語で、探求心と新しい視点を持ち、都政について一緒に考え、議論し、創り上げる会でありたい、という想いを込めています。

成立!

平成30年第3回定例会総務委員会

東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念実現のための条例

平成30年第3回定例会総務委員会の質疑の中心は、「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念実現のための条例^{*1}」でした。この条例はいかなる種類の差別も許さない内容であり、ラグビーワールドカップ2019や東京2020大会開催が控えるこの時期に、人権尊重都市東京の実現へ向けて条例が成立したことは大きな前進です。



●質問に立つ福島りえこ都議

「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念実現のための条例」の構成内容

- 第一章 都、都民、そして事業者が、人権尊重の理念の浸透のための取組みを総合的に進めること。
- 第二章 LGBT^{*2}に対する理解の推進と不当な差別の禁止。
- 第三章 ヘイトスピーチ^{*3}の解消の推進。

質疑ではLGBTに対する理解の推進時に、カミングアウトが要件にならないように十分検討すること、ヘイトスピーチの未然防止の取組みによって、表現の自由が侵されないようにすること、「東京都人権施策推進指針^{*4}で取り上げられている17の人権課題も継続して推進対象にすることなど、当事者の皆様から寄せられた懸念点を一つ一つ取り上げ、対応を確認していきました。

都民ファーストの会の奥澤高広都議、山田ひろし都議の質疑はもちろん、本条例に賛成の他会派の質疑も、「人」に着目した各種政策を推進する小池知事のもと、人権施策を十分な配慮のもとに確実に進めるべきという、素晴らしい内容でした。

^{*1} <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/10jinken/tobira/>

^{*2} LGBTとは、Lがレズビアン(女性の同性愛者)、Gがゲイ(男性の同性愛者)、Bがバイセクシュアル(両性愛者)、Tがトランスジェンダー(こころの性とからだの性と不一致)の頭文字から作られた言葉であり、性的少数者の総称として用いられている。これらの分類に収まらない類型もあるため、SOGI(性的指向及び性自認: Sexual Orientation and Gender Identity)という表現も使用され始めている。

^{*3} 邦外出身者に対する不当な差別発言

^{*4} <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/10jinken/tobira/pdf/guideline.pdf>、平成27年制定

誰もがその人らしく暮らせる東京の実現に向けて、また一歩前進しました！



第3回定例会 都民ファーストの会 東京都議団 代表質問と成果のご報告(抜粋)

区市町村庁舎の非常用電源整備の支援

Q 区市町村庁舎は災害時の情報収集と発信拠点であり、電源確保が重要です。しかし、72時間稼働する非常用電源が備えられていない区市町村庁舎が約40%もあります。都の後押しが必要ではないでしょうか。

A 時宣を得た提案であり、区市町ごとの状況を把握したうえで、予算上の措置を含めた必要な支援を行います。

福島の主張!

住んでいる自治体によって、人の命と財産を守るための対策のレベルが異なっている現状が、都の支援によって、改善されることになりました。さらに、この質問に先立ち「(都の)緊急総点検の結果、都立一時滞在施設における携帯端末バッテリー切れ対策の検討など、新たな停電対策が示された」ことに触れましたが、これも当初は「携帯端末のバッテリー切れ対策は個人で行うべきもの」という見解をとっていた都に重要性を訴え続けた結果、前向きな姿勢に変わったものです。

集合住宅特有の防災減災に関する情報提供

Q 「東京くらし防災」など防災に関する情報提供、普及啓発がなされていますが、マンションに住んでいる方向けの情報提供が十分ではありません。集合住宅特有の課題や防災減災に関する情報提供についての今後の対応を伺います。

A 「東京都防災アプリ」などに、集合住宅を対象としたコンテンツを追加するなど、さらなる充実に取り組みます。

福島の主張!

世田谷区内にお住まいの方からいただいたご意見を代表質問に盛り込むことが出来ました。防災に関する都民シンポジウムでも同様の声が上がっていたことも後押ししました。都民の皆様の声で行政が動くという好事例です。

全ての都民の就労を応援する新たな条例の検討

Q 欧州で就労困難者を積極的に採用する営利企業を支援するソーシャルファーム法を参考に、障害者をはじめとする就労困難者の就労の推進について伺います。

A 多様性が尊重され、あらゆる人が生き生きと活躍できる社会に向けて、ソーシャルファームの考え方も取り入れつつ、全ての都民の就労を応援する条例の制定を検討します。

福島の主張!

公的機関の障害者の法定雇用率未達が問題になっていますが、数値を達成することが目的化しては本質的な解決に繋がりません。今回の答弁は、人が仕事に合わせるような硬直した勤務体系ではなく、様々な理由で制約がありながらも働く人に合わせられる勤務体系、環境整備を目指すものです。

時代の要請にこたえる性教育の推進

Q 医師会による妊娠中絶や性感染症、性的マイノリティーまで広く扱う性教育を導入し、成果がでている秋田県教育委員会をはじめとして、医師等の外部講師を活用した性教育が効果的であることを踏まえた性教育の推進について伺います。

A 全公立中学のニーズを踏まえ、性教育の手引きの改定に加え、産婦人科医を外部講師として活用したモデル事業を年度内に実施します。

福島の主張!

性の健康教育を広めるNPO法人「ビルコン」様にご協力いただき、会派による勉強会を行いました。時代の要請に応える性教育は大切です。ニーズ調査とモデル教育の実施は、都の性教育の前進に繋がると確信します。

お寄せいただいているご意見(一部)

- 福祉作業所のあり方について
- 東京2020大会の交通需要マネジメントについて
- 保育園向けの新しい電子教材について
- 公道に置かれる不動産関連広告について

お困りごと、ご意見・ご要望をお寄せください!

「都政のあの問題がどうなっているのか教えてほしい」「生活地域で困っていることがある」「東京都の未来について議論がしたい」など、都政についてご意見・ご要望がありましたらお気軽にご連絡ください。



ご連絡先は裏面に記載

Check!

都政でのシンクタンク活用の重要性を訴える!

都政は国政と異なり、議員に政策秘書がいません。1.8万人の都庁職員に対し、議員は127人。政策面で競争するには、より多くの専門家に都政に興味を持ち関わってもらうことが不可欠です。

そこで今回の定例会に先立ち、国政において増税ありきではなく、まず経済成長を推し進めてその再建を図る(上げ潮派)説をデータに基づいて提供されたことで有名な城西国際大学大学院の鈴木崇弘先生と、日米安全保障が専門で行政との関係を踏まえた政策実現に通じている、笹川平和財団の渡部恒雄先生をお招きしての会派の勉強会を主催するなど、多くの専門家と情報交換をしました。



●鈴木崇弘先生、渡部恒雄先生をお呼びしての勉強会

福島の気づき!
勉強会から

私が都に導入を求めていると考えているのは、次の2点です。

- 1 都が集めたデータや情報を、フォーマットや使用言語等の統一を図り、汎用的に活用できる形で集積、公開する行政・政策データセンターを設置すること
- 2 新しい政策の予算の例えば1%を政策評価資金とし、政策が執行された時の評価を外部組織に委託することにより、情報公開と民間政策シンクタンクの育成が可能になる

PDCAのDoとActionで進みつつある
官民連携をPlanやCheckでも進めます



真備町の土壌置き場

8月17日~21日 西日本豪雨災害のボランティア報告

せたがや災害ボランティアセンター主催のボラバスで被害の大きかった真備町へ。西日本豪雨災害のボランティアに参加しました。初日は公民館の内壁を撤去、土嚢で運び出し、二日目は個人宅の家財道具を運び出しました。

福島の気づき!
ボランティア参加から

1 水害からの復興の難しさ

内壁や床下にある濡れてしまった断熱材や、床下に入り込んだ土砂等は衛生面で問題があるため、浸水した部分は全て取り除きます。骨格だけ残された家には当然住むことは出来ず、避難所生活の長期化は避けられません。土嚢に入れた土砂等は、近くにある空き地に積み上げます。真備町は比較的空き地がありましたが、土嚢の数は想像以上でした。東京都の浸水指定区域の住民は250万人。土嚢を置く場所にも困りそうです。

2 ボランティア受援の課題

倉敷ボランティアセンターはネットでボランティア事前登録が出来ます。センター到着後、5人で1チームに振り分けられ各地区サテライトにバスで送迎してもらいます。1つの現場には2~3チームが派遣されます。チームリーダーとタイムキーパーを決め、20分作業したら10分休む決まりがあり、男女混成チームでも、力仕事や清掃、土嚢詰め等、体力に合わせて仕事を割り振りました。ボランティア作業が終わると手や靴など消毒洗浄し、ボランティアが安全に行われるように配慮されていました。

東京都も今年1月に、ボランティア受援応援計画を策定しています。しかしながら、現場の状況把握は課題だと思いました。情報にアクセスできる人とできない人でボランティアの活用状況に差があります。実際、初日は公民館で作業しましたが、全く作業が進んでいない個人宅もあり、ボランティア派遣先の優先順位が気になりました。ニーズの聞き取りが不可欠だと思いました。

3 ボランティアの心得

自分の飲食物と作業に必要な服装、マスクや安全靴等の装備等は基本的に自分で用意して現地へ向かいます。ボランティアの心得についてアドバイスいただいた中で、「結果的に廃棄処分になるものでも被災者の持ち物として丁寧に扱うこと」「許可なく写真を撮らないこと」という内容が心に残りました。



被災者の皆様は困難な状況が続く中でも、私達に笑顔を向けてくださいました。私達の作業は数日間かもしれませんが、少しでも寄り添うことが出来ればとの思いで、お手伝いさせていただきました。



●ボランティア会場に示された注意事項のピクトグラム

水害から一か月後の訪問で作業は進んでいましたが、まだまだボランティアによる支援が必要でした。現地では誰でも手助けができる環境が整備されています。今後、この経験を東京都の防災計画に関する質疑にしっかり活かしてまいります。